

エドワード1世による北ウェイルズでのガバナンス

The Governance of North Wales by Edward I

川 瀬 進

分野：経済史：イングランド経済史332.33

キーワード：封建制度、マグマ=カルタ、アジェンダ (Agenda: 政策課題、政策指針)、オマージュ (Homage: 臣従礼) グレイト=カOUNシル (Great council: 大会議、大諮問会)、都市選出公民 (burgesses)、パーリアメント (Parliament: 議会)、ガバナンス (Governance: 統治) ガスコーニュ (Gascony) 辺境地方 (the March) 辺境領主 (the Marcher Lords)、ウィタン (Witan: 賢人集会)、ウィテナジモット (Witenagemot: 賢人集会)、モールバラ制定法 (the statute of Marlborough)、プリンス=オヴ=ウェイルズ (Prince of Wales: ウェイルズ大公)、アイアン=リング (Iron ring: 鉄の円環)

- I はじめに
- II ガスコーニュ問題
- III 王位継承
- IV 北ウェイルズのガバナンス
- V おわりに

I はじめに

ヘンリー3世 (Henry III, 1207.10.1-1272.11.16: 在位1216.10.28-1272.11.16) の長男エドワード皇太子 (Edward) が1274年8月19日、ウェストミンスター=アベイ (Westminster Abby) で、戴冠式を挙げ、正式にイングランド王エドワード1世 (Edward I, 1239.6.17-1307.7.7: 在位1272-1307: “ハンマー=オヴ=ザ=スコット Hammer of the Scots” スコットランドへの鉄槌王: “ロングシャンクス Longshanks” 長脛王)¹⁾ になった。

イングランド王に就いたエドワード1世のアジェンダ (Agenda: 政策課題、政策指針) は、当然ながら、王国内の治安をより安定させ、安定的な経済基盤を整え、経済発展を考えることであった。

王国内の治安をヨリ安定させるとは、内乱をなくし、また隣接するウェイルズやスコットランドとの辺境地方 (the March) での小競り合いをも、なくすことであった。

また、経済基盤を整えるとは、イングランドの重要性産物である羊毛生産を、ヨリ盛んにさせることであった。

羊毛生産が盛んになるということは、領主直営地での労働地代が、貨幣地代に移行し、金納化が進み、貨幣経済が、イングランドに浸透し始め行ったということである。

金納化が、ヨリ浸透すると、農民の地代負担が軽減され、農民の地位が向上され、マナー (Manor : 荘園) 内での衝突が少なくなり、結果的に、イングランド王国内が安定することになる。

だが、エドワード1世の直近の問題として、ヘンリー2世 (Henry II, 1133.3.5-1189.7.6 : 在位 1154-1189 : “コートマンテル Curtmantle” 短いコート王) 治世時から懸念案であったガスコーニュ (Gascony) 問題があった。

このガスコーニュの問題を解決させない限り、エドワード1世自身のアジェンダを実現させることができないし、またイングランド王国の経済発展はありえない。

このガスコーニュ問題とは、フランス王国内に存在するイングランド領の領有問題である。

そこで、エドワード1世は、父ヘンリー3世が、海外の領土拡大 (フランス、アイルランド) に力を注いだのに対し、自身の主要なアジェンダを、ガスコーニュ問題をクリアした後、ブリテン島内の安定、言い換えるとイングラン王国内をヨリ安定化させるため、ウェイルズ、スコットランドへの征服に力を

1) エドワード1世のニックネームは、スコットランド王国を併合しようとして、“ハンマー=オフ=ザ=スコット Hammer of the Scots” スコットランドへの鉄槌、という名や、また身長が2メートル (6フィート) あったので、“ロングシャンクス Longshanks” 長脛という名であった。

・Plantagenet Somerset Fry, *The Kings & Queens of England & Scotland*, Reprinted of 1990, edition, A Dorling Kindersley Book, 1993, pp.52-53.

注ぐことにした。

この征服を実現させるためには、莫大な軍事費が必要となる。

この征服への莫大な軍事費を得るには、当然、エドワード1世は、イングランド王国内の治安を良好にさせ、王国内に、しっかりとした経済基盤を築き、経済発展を考えなければならなかった。

特に首都ロンドンに近い、ウェイルズへの征服に対しては、1066年のウィリアム1世征服王（William I, the Conqueror, c. 1027-1087.9.9：在位1066-1087）以来の課題であった。

すなわち、1067年に、ウィリアム1世征服王が、イングランド中心地を制圧した後、サクソン王エドリック荒くれ者（Edric the “Wild”）とウェイルズに対抗しなければならなかった²⁾。その対抗境界線は、マーシア王国のオフア王（Offa, king of Mercia：在位757-796）と世時に、ウェイルズの進攻を防ぐためディー川（R. Dee）河口の入江からワイ川（R. Wye）河口まで、北南全長約120マイル（193km）に築かれたオフアの防塁（Offa's Dyke）³⁾ 地域であった。

そこで、このウェイルズからの進攻を防ぐため、ウィリアム征服王は、オフアの防塁より西の辺境地方に、辺境領主（the Marcher Lords）、すなわちチェスター伯爵領（Earldom of Chester）、シュローズベリー伯爵領（Earldom of Shrewsbury）、ヘレフォード伯爵領（Earldom of Hereford）という3つの辺境伯爵領を設け軍事強化を図らなければならなかった。

このウェイルズからの進攻を防ぐことが、ウィリアム征服王以降のイングランド王のアジェンダになった。

だが、このウェイルズの進攻は、その後、逆にイングランドからのウエイ

2) ・George Burton Adams, *The Political History of England*, Vol. 2, *op. cit.*, p. 26.

・Nicholas Hooper & Matthew Bennett, *Cambridge Illustrated Atlas Warfare, The Middle Ages 768-1487*, Cambridge University Press, 1996, p.46, 47 and 49.

3) Martyn Bennett, *Illustrated History of Britain*, Trafalgar Square Publishing, 1992, pp.70-71.

・A. D. Carr, *Medieval Wales*, St. Martin's Press, 1995, p. 28.

ルズへの侵攻、征服へとかわっていった。

具体的には、3つの辺境伯爵領は、独自の軍隊を保有し、中央政府から巨大な権限が付与されていたので、ウェイルズへ侵攻し、イングランドのウェイルズ辺境地帯を、拡大させていった。

また、エドワード1世は、早急にガスコーニュ問題をクリアした後、急いで、イングランド王国の安定、経済的発展のため、ウェイルズに侵攻し、ウェイルズを征服し、ウェイルズでのガバナンス（Governance：統治）を行わなければ成らなかった。

このウェイルズへの侵攻、征服、ガバナンスは、1277年と1283年との戦いによって、ほぼ現在のような体制になっていった。

その後、1287年と1294年に両者の戦いがあったが、エドワード1世のウェイルズへの征服そのものを変えるものではなかった。

そこで本稿では、エドワード1世が王位継承時に、ガスコーニュ問題をどのように解決させようとしたのか、そしてその後、イングランドの安定化、および税収入の拡大のため、国境を接する北ウェイルズへの対処の仕方、すなわち1277年と1283年との戦いに限って、エドワード1世が、ウェイルズへの侵攻、征服、ガバナンスを、どのようにしようとしたのかを、考察する。

II ガスコーニュ問題

13世紀中頃、イングランドは、フランスと交戦状態にあった。

その交戦状態とは、ヘンリー3世が、父ジョン欠地王（King John, Known as Lackland, also Sword-of-Lath, 1167.12.24-1216.10.19：在位1199-1216）治世時からだんだん縮小し始めたアンジュー帝国（The Anjou Empire：THE ANGEVIN EMPIRE）を、もう1度、イングランドの軍事力を持って、維持、回復、拡大させようとしていたからである、

フランス王ルイ9世（Louis, le Sainte：聖者王, 1214.4.25-1270.8.25：在位1226-1270）にとっては、フランス王国内では、下臣であるヘンリー3世が、フランス王国内で所有するアンジュー帝国が、フランス王領よりも大きな

ることは、納得いかないことである。

だが、ヘンリー3世は、イングランド王国の財政収入を維持するため、言い換えると、フランス王国内で、さらに縮小していくアンジュー帝国を食い止めなければならなかった。

そのために、ヘンリー3世は、フランス王国内のイングランド領に、フランス軍が侵攻してくるのを、阻止、牽制しなければならなかった。

このフランス王国内でのアンジュー帝国の維持、回復が、ヘンリー3世のアジェンダの1つであった。

だが、ヘンリー3世にとって、近々の課題があった。

それは、フランス王国内のアンジュー帝国領の1部、ガスコーニュの問題であった。

このガスコーニュでは、統治が安定せず、以前から内戦が続いていた。

この内戦が始まった時期は、ヘンリー2世の8歳の娘エレノア=オヴ=イングランド (Eleanor of England : レオノール=デ=イングラテラ Leonor de Inglaterra, 1162.10.13-1214.10.30) が、カスティル王サンチョ3世 (Sancho III, 1134-1158.8.31 : 在位1157-1158) の1人息子、カスティル王アルフォンソ8世 (Alfonso VIII of Castile, : 賢者王 the Wise King, el de las Navas, 1155.11.11-1214.10.5 : 在位1158-1214) と、1170年に婚約 (betrothal) した時からであった⁴⁾。

この婚約の経緯は、イングランド王国のガスコーニュと、カスティル王国とのボーダー地方、ピレネー山脈 (Les Pyrénées) での国境線が確定せず、

4) ・ Horst Fuhrmann, *Germany in The High Middle Ages c. 1050-1200*, Translated by Timothy Reuter, Reprinted of 1986, edition, Cambridge University Press, 1992, p. 168.
・ Cf. Austin Lane Poole, From Domesday Book to Magna Carta, in George Clark, edited, *The Political History of England*, Vol. 3, Second Edition, Reprinted of 1955, edition, Oxford University Press, 1986, pp. 329-330.
・ Cf. George Burton Adams, *The History of England: from the Norman Conquest to the Death of John 1066-1216*, in William Hunt and Reginald L. Poole, edited, *The Political History of England*, Vol. 2, reprinted of 1905, edition, AMS Press, Kraus Reprint Co., 1969, p. 328.

小競り合いが頻発していたので、ヘンリー2世が、そこでの安定化を図ろうとしたことによる。

この2人の結婚式は、8歳のエレノア＝オヴ＝イングランドが若すぎたため遅れ、エレノア＝オヴ＝イングランドが、14歳過ぎた1177年9月21日に、結婚式を挙げた⁵⁾。

この結婚式後、エレノア＝オヴ＝イングランドは、カスティル女王エレノア＝オヴ＝イングランドになった。

婚約当初の目的は、当然、ヘンリー2世が、ボーダー地方を安定化させようとした政略結婚であった。

だが、この結婚は、カスティル王アルフォンソ8世にとって、特に有益なものであった⁶⁾。

というのは、エレノア＝オヴ＝イングランドが、ガスコニュ伯領を持参金 (dowry) として嫁いでくるからであった⁷⁾。

エレノア＝オヴ＝イングランドの母、つまりヘンリー2世の妻であるアリエノール＝ダキテーヌ (Aliénor d' Aquitaine, 1122-1204.4.1) は、アキテーヌ公領、ガスコニュ公領、ポワチエ伯領などを支配する女子相続人であった。

なお、これらのアリエノール＝ダキテーヌの領土は、フランス王国全土の

5) エレノア＝オヴ＝イングランドは、1170年に婚約 (betrothal) し、1177年9月21日に、結婚式を挙げ、晴れてカスティル女王エレノア＝オヴ＝イングランドになった。

もし、1170年にエレノア＝オヴ＝イングランド結婚式を挙げていたならば、カスティル女王エレノア＝オヴ＝イングランドの女王在位を、1170年からとしなければならないであろう。だが、カスティル女王エレノア＝オヴ＝イングランドの女王在位を、多くの史料が、1177年9月からとしている。このことから考えると、エレノア＝オヴ＝イングランドは、1170年に婚約し、1177年9月に結婚したとしなければならないであろう。

6) Peter Linehan, *History and Historians of Medieval Spain*, Oxford University Press, 1993, p. 257.

7) Bernard F. Reilly, *The Medieval Spains*, Cambridge University Press, 1993, p. 132.

・Notices of Periodicals and Occasional Publications, "Notices of Periodicals and Occasional Publications mainly of 2011", *The English Historical Review*, Vol. 127, No. 528 (Oct. 2012), p. 1295.

3分の1近くの領土を支配していた。

アリエノール＝ダキテーヌは、これらの領土を持参金（dowry）として、アンリ（Henry：後のヘンリー2世）と1152年5月18日結婚した。

そのアンリがイングランド王位を継承し、ヘンリー2世になった時、巨大なアンジュー帝国が創設された。

つまり、ヘンリー2世は、フランスのイングランド領地ノルマンディーを含め、またアリエノール＝ダキテーヌとの結婚により、フランス王国全土の2分の1以上を支配する大領主となった。

そこで、イングランドとフランス以外の各国の皇太子にとって、広大な土地の1部を持参金として持ってくる、ヘンリー2世とアリエノール＝ダキテーヌとの王女との結婚は、領土を拡大させる政略結婚的になっていた。

アンジュー帝国の創設後、1160年代後期、ガスコーニュとカスティール王国との境界線、ピレネー山脈での境界線がはっきりせず、小競り合いが激化し始めていた。

ヘンリー2世は、これに対処するために、すなわち国境のピレネー山脈付近の治安を安定させるために、国境を接するカスティール王国と友好関係を結ぶことにした。

そのことを確実なものにさせるには、血縁関係を結ぶこと、すなわち政略結婚である。

ヘンリー2世は、この政略結婚に、2女の8歳のエレノア＝オヴ＝イングランド（Eleanor of England, 1162.10.13-1214.10.31）に白羽の矢を立てた。

この政略結婚に対し、ヘンリー2世は、自身の王妃アリエノール＝ダキテーヌの死後、ガスコーニュ伯領地を、エレノア＝オヴ＝イングランドに相続させる、つまり持参金として持たせるという約束をしていた。

カスティール王国側としても、広大な土地の1部を持参金として、持ってくる王女との結婚は、願ったり叶ったりであった。

カスティール王国側の結婚相手は、カスティール王サンチョ3世の1人息子、1158年に、カスティール王位を継承したカスティール王アルフォンソ8世であっ

た。

結果的に、イングランド王国とカスティル王国との思惑が一致し、エレノア=オヴ=イングランドとアルフォンソ8世との結婚式が、1177年9月21日、無事、調った。

この結婚によって、カスティル王アルフォンソ8世は、いずれガスコーニュ伯領地が自身の領地になることを確信した。

だが、アルフォンソ8世は、この確信を、より実現化させるために、利己心により、ガスコーニュ伯領地への強い収奪要求へと変えていった。

ガスコーニュのピレネー山脈付近の治安を確保するために、政略結婚を企てたヘンリー2世にとって、このアルフォンソ8世のガスコーニュの収奪要求は、誤算であった。

この時期、ヘンリー2世にとって、1066年のウィリアム1世征服王以来、懸案事項であったウェイルズ問題が、浮上して来た。

それは、ウェイルズの全体の力が増強して来たからであった。

12世紀中頃のウェイルズは、ケルト系の部族国家グウィネズ(GWYNEDD)、ポウイス(POWYS)、デヒューバート(DEHEUBARTH)の3王国が存在していた。

1194年から、ウェイルズは、東南部を除き、全ウェイルズを、グウィネズ公のルウェリン=アプ=イオーワース(Llewelyn ap Iorwerth : Llewelyn ap Iorwerth, the Great : 大ルウェリン known as Llywelyn Fawr : ルウェリン1世 Llewelyn I, c. 1173-1240.4.11 : 在位 Prince of North Wales, 1194-1240) が、武力で覇権を握り、プリンス=オヴ=ウェイルズ(Prince of Wales : ウェイルズ大公)として支配した。

このプリンス=オヴ=ウェイルズという称号は、ルウェリン=アプ=イオーワース自身が用いていた称号で、イングランド王ヘンリー3世は、当然、認めていなかった。

カスティル王アルフォンソ8世は、結婚後すぐに、表立ったガスコーニュの要求はしなかったが、1204年4月1日に義母のアリエノール=ダキテーヌ

が亡くなると、公然とガスコーニュの領有権を要求し出した。

このことは、ジョン欠地王治世時、1204年に、カスティル王アルフォンソ8世が、ピレネー山脈を越え、ガスコーニュに侵攻したことからも判明できる⁸⁾。

ガスコーニュに侵攻されたことは、ジョン欠地王の軍事力が、かなり低下していたことが窺える。

なお、この1204年にジョン欠地王は、イングランドにとって、後世に無為、無策、不徳、無能王と言われるが、自身の失策によって、だんだん失っていく領土を、少しでも回復させようとして、自身の庶子ジョアン (Joan, c. 1191-1237.2.2) を、全ウェイルズのリーダー・ルウェリン＝アプ＝イオーワース大公に、嫁がせ、ウェイルズを支配しようとした⁹⁾。

この政略結婚は、イングランド王国にとって評価されるべき点であろう。

だが、結果は、全ウェイルズのリーダー・ルウェリン＝アプ＝イオーワース大公の力が、強くなりすぎて、ジョン欠地王の目論見は外れた。

ジョン欠地王の軍事力が低下するなか、ガスコーニュのバロンたちは、自身の統治者を、カスティル王アルフォンソ8世、フランス王フィリップ2世 (Philippe II, 尊厳王 : Auguste, 1165.7.21-1223.7.14 : 在位1180-1223) よりも、旧来の封建君主アリエノール＝ダキテーヌの息子ヘンリー2世、そしてその息子のジョン王を選んだ¹⁰⁾。

このことは、ガスコーニュの市民が、異国の王が、自身の王になること嫌ったことと、封建君主であったアリエノール＝ダキテーヌが、ガスコーニュに対し、善政を行っていたことに他ならない。

8) Edited by H. C. G. Matthew and Brian Harrison, *Oxford Dictionary of National Biography* : in Association with The British Academy, from the earliest time to the 2000, Vol. 30, Oxford University Press, 2004, p. 162.

9) ・ A. D. Carr, *Medieval Wales, op. cit.*, p. 56.

・ Beverley Smith, J., "Magna Carta and Charters of the Welsh Princes", *The English Historical Review*, Vol. 99, p. 344.

10) George Burton Adams, *The Political History of England*, Vol. 2, op. cit., p. 405.

ジョン王の息子ヘンリー3世は、このガスコーニュの統治のため、1248年春に、義弟・第6代レスター伯シモン＝ドゥ＝モンフォール (Simon de Monfort, 6th Earl of Leicester, c. 1208-1265.8.4) を、総督として送り込んだ¹¹⁾。

だが、義弟・第6代レスター伯シモン＝ドゥ＝モンフォールは、内戦を終息させることができず、ヘンリー3世から統治能力なしと判断され、4年後の1252年に総督の職を解任された。

また、ガスコーニュ問題、すなわち領有権の問題に関して、解決されぬまま、1252年に、レオン＝カスティル王フェルナンド3世 (Fernando III, 1201-1252.5.30) が、ガスコーニュの領有権を主張した。

さらに、その息子の継承者レオン＝カスティル王アルフォンソ10世 (Alfonso X, 1221.11.23-1284.4.4 : 在位1252-1284) も、ガスコーニュの領有権を主張していた¹²⁾。

イングランドにとって、ガスコーニュの安定なしに、アキテーヌ公領の平穩維持は、あり得ない。

具体的には、イングランド領土を死守するために、アキテーヌ公領の軍事力を増強させること、またアキテーヌ公領の南部に隣接するガスコーニュと同盟を結ぶことであった。

このガスコーニュとの同盟とは、当時、領有権を主張していたレオン＝カスティル王アルフォンソ10世 (Alfonso X, 1221.11.23-1284.4.4 : 在位1257-1275) と、友好条約を結ぶことであった¹³⁾。

11) Maurice Powicke, *The Thirteenth Century 1216-1307*, in George Clark, edited, *The Oxford History of England*, Vol. 4, Second Edition, reprinted of 1962, edition, Oxford University Press, 1992, p. 110.

12) T. F. Tout, *The History of England: from the Accession of Henry III. to the Death of Edward III. (1216-1377)*, in William Hunt and Reginald L. Poole, edited, *The Political History of England*, Vol. 3, reprinted of 1905, edition. AMS Press, Kraus Reprint Co., 1969, p. 72.

13) T. F. Tout, *The Political History of England*, Vol. 3, *op. cit.*, p. 73.
・ Maurice Powicke, *The Oxford History of England*, Vol. 4, *op. cit.*, p. 118.

実際に、ヘンリー3世は、アルフォンソ10世と、1254年4月1日、友好条約 (a treaty of friendship) を締結した¹⁴⁾。

この友好条約を、ヨリ確実なものにさせるために、ヘンリー3世は、皇太子エドワード (後のエドワード1世) の政略結婚を考えた。

皇太子エドワードは、この父王ヘンリー3世の考え、政略結婚に従わざるを得なかった。

皇太子エドワードの結婚相手は、当然、アルフォンソ10世の血縁関係、異母妹レオノール＝デ＝カスティル (Leonor de Castilla : エレアノール＝オヴ＝カスティル Eleanor of castile, 1241-1290.11.28) であった。

1254年6月17日の15歳の誕生日、2～3前に、皇太子エドワードは、母とカンタベリー大司教と共に、政略結婚のために、ガスコーニュに行った¹⁵⁾。

そのガスコーニュの地において、両者の婚約が、1254年7月末、調った¹⁶⁾。婚約が調うと、エドワード皇太子は、アルフォンソ10世により、ナイト (Knight : 騎士) に叙せられた¹⁷⁾。

ナイトに叙せられ、アルフォンソ10世の下臣になった皇太子エドワードは、結婚後、封土としてガスコーニュが下賜されることになった。

エドワード皇太子とレオノール＝デ＝カスティルとの結婚式が、1254年10月末に挙行され、そして1254年11月1日、レオン＝カスティル王アルフォンソ10世は、ガスコーニュの放棄を宣した¹⁸⁾。

アルフォンソ10世の下臣になったエドワード皇太子は、封土として、ガスコーニュを領有することができるようになった¹⁹⁾。

イングランド王のヘンリー3世にとって、ガスコーニュ問題が、一段落つ

14) ・ T. F. Tout, *The Political History of England*, Vol. 3, *op. cit.*, p. 73.

・ Maurice Powicke, *The Oxford History of England*, Vol. 4, *op. cit.*, p. 118.

15) Maurice Powicke, *The Oxford History of England*, Vol. 4, *op. cit.*, p. 118.

16) Maurice Powicke, *The Oxford History of England*, Vol. 4, *ibid.*, p. 118.

17) Maurice Powicke, *The Oxford History of England*, Vol. 4, *ibid.*, p. 118.

18) Maurice Powicke, *The Oxford History of England*, Vol. 4, *ibid.*, p. 118.

19) Maurice Powicke, *The Oxford History of England*, Vol. 4, *ibid.*, p. 118.

いた頃、独立状態を維持していた隣国、ウェイルズの存在が問題になって来た。

というのは、ルウェリン=アプ=イオーワースの長男グリフィズ=アプ=ルウェリン (Gruffydd ap Llywelyn, 1200-1244) の2男ルウェリン=アプ=グリフィズ (Llywelyn ap Gruffydd : 最後のルウェリン Llywelyn the Last : ルウェリン2世 Llywelyn II : Llewelyn ap Griffith, 1225-1282 : 在位 Prince of Wales, 1246-1282) が、叔父や兄弟との権力闘争の中、軍事的才能を発揮し頭角を現し、勢力を拡大し、北ウェイルズの覇者になっていたからである。

この内、兄弟の権力闘争とは、1255年、2男ルウェリン=アプ=グリフィズと、4男ダフィズ=アプ=グリフィズ (Dafydd ap Gruffudd : David II ap Griffith, 1238-1283.10.3 : 在位 Prince of Wales, 1282-1283) との戦いである。

この経緯は、4男ダフィズ=アプ=グリフィズが成人に達したとして、封建領主であるヘンリー3世に、オマージュ (Homage : 臣従礼) を執った時、ヘンリー3世が、彼に対し、封土として、グウィネズ (GWYNEDD) 地方の1部を下賜するとアナウンスしたからである。

これに対し2男ルウェリン=アプ=グリフィズは、猛反発したが、反対に、自身の領地を確保しようとしている4男ダフィズ=アプ=グリフィズに、長男オワイン=ゴッホ=アプ=グリフィズ (Owain Goch ap Gruffydd, d. 1282) が味方した。

そこで、2男ルウェリン=アプ=グリフィズ vs, 4男ダフィズ=アプ=グリフィズ + 長男オワイン=ゴッホ=アプ=グリフィズという兄弟の権力闘争図が出来上がってしまった。

この兄弟権力闘争は、1255年6月、プリン=デルウインの戦い (the Battle of BrynDerwin) になった²⁰⁾。

結果は、父グリフィズ=アプ=ルウェリン (Gruffydd ap Llywelyn, 1200-1244) の軍事力を得ていた2男ルウェリン=アプ=グリフィズが圧勝し、4男ダフィズ=アプ=グリフィズと、長男オワイン=ゴッホ=アプ=グリフィズは、捕らえられ、投獄された。

2014年6月 川瀬 進：エドワード1世による北ウェイルズでのガバナンス

そして、2男ルウェリン＝アブ＝グリフィズは、翌年1256年、4男ダフィズ＝アブ＝グリフィズを釈放したが、長男オワイン＝ゴッホ＝アブ＝グリフィズは、その後22年間幽閉した²¹⁾。

この北ウェイルズの覇者になったルウェリン＝アブ＝グリフィズは、1258年から、自身に対し、プリンス＝オヴ＝ウェイルズ (Prince of Wales：ウェイルズ大公) という称号を名乗り出した。

Ⅲ 王位継承

王権を制限させられたオックスフォード約款 (The Provisions of Oxford, 1258.7)、さらにそれを強化したウェストミンスター約款 (The Provisions of Westminster, 1259.10.13) に対し、ヘンリー3世 (Henry III, 1207.10.1-1272.11.16：在位1216.10.28-1272.11.16) は、この約款の誓約を破棄させるために、1261年4月13日、死の直前であったローマ教皇アレクサンデル4世 (Alexander, IV, 1254-1261) から、この約款の誓約破棄の勅書 (bull) を頂いた²²⁾。

このことによりヘンリー3世は、以前のように利己心に任せた国政を行った。

それ故、ヘンリー3世は、皇太子エドワードから、内乱を引き起こさないよう多少とも、ウェストミンスター約款を遵守するよう要請された²³⁾

1263年末、ウェイルズにおいては、4男ダフィズ＝アブ＝グリフィズが、

20) ・ A. D. Carr, *Medieval Wales*, *op. cit.*, p. 63.

・ T. F. Tout, *The Political History of England*, Vol. 3, *op. cit.*, p. 75.

・ Maurice Powicke, *The Oxford History of England*, Vol. 4, *op. cit.*, p. 400.

・ 1255年6月のプリン＝デルウィンの戦い (the Battle of BrynDerwin) は、北ウェイルズ、グウィネズ (GWYNEDD) 地方、国道A487パント＝グラス (Pant Glas) の西南部、プリン＝デルウィンの丘陵地で行われた。

21) A. D. Carr, *Medieval Wales*, *op. cit.*, p. 63.

22) T. F. Tout, *The Political History of England*, Vol. 3, *op. cit.*, p. 109.

23) もともと皇太子エドワードは、ウェストミンスター約款を遵守しようとする改革派であり、父ヘンリー3世とは、敵であった。

T. F. Tout, *The Political History of England*, Vol. 3, *ibid.*, p.108.

第6代レスター伯シモン＝ドゥ＝モンフォールと協力関係にあった2男ルウェリン＝アプ＝グリフィズの意と反して、ヘンリー3世の支持側に回った²⁴⁾。

皇太子エドワードの願いも叶わず、ヘンリー3世は、行政改革を行おうとしているヘンリー3世の義弟・第6代レスター伯シモン＝ドゥ＝モンフォール (Simon de Monfort, 6th Earl of Leicester, c. 1208-1265.8.4) と衝突した。

この衝突を解決させるために、当時のヨーロッパの実力者フランス王ルイ9世 (Louis IX, le Sainte, 1215.4.25-1270.8.25) が調停に入った。

そして、ルイ9世は、1264年1月23日、自身が国王であるが故に、王権を制限させるウェストミンスター約款を破棄させ、また自身の地位をも安定させる国王側に有利なアミアン協定 (Mise of Amiens) を、両者に締結させるようにした。

だが、行政改革の進捗を止めたアミアン協定に不満を持つ義弟・第6代レスター伯シモン＝ドゥ＝モンフォールは、この協定を拒否した。

結果的に、このルイ9世のアミアン協定は、失敗に終わった。

アミアン協定を拒否し、さらなる行政改革を望む義弟・第6代レスター伯シモン＝ドゥ＝モンフォールは、長男ヘンリー＝ドゥ＝モンフォール (Henry de Montfort, 1238-1265) と、志を共有したバロンたちと共に、大規模な反乱を起こした。

この反乱は、1264年5月14日、リュイスの戦い (the Battle of Lewes) となった。

このリュイスの戦いは、ヘンリー3世、エドワード皇太子および王室を支持するバロン側からみると反乱であり、義弟・第6代レスター伯シモン＝ドゥ＝モンフォール、および行革を望む市民にとっては、革新、改革であった。

なお、このリュイスの戦いは、第2次バロン戦争 (the Second Barons' War, 1264-1267) の始まりでもあった。

24) · Cf. A. D. Carr, *Medieval Wales*, *op. cit.*, p. 63.

· Cf. Maurice Powicke, *The Oxford History of England*, Vol. 4, *op. cit.*, p. 403.

この反乱リュイスの戦いは、第6代レスター伯シモン＝ドゥ＝モンフォールが、権益から外されていた多くの若手バロン、行革を望むロンドン公民(London burgesses)、さらにイングランドからの支配を嫌がり離反独立していた自称プリンス＝オヴ＝ウェイルズのルウェリン＝アプ＝グリフィズから支持、支援を受け、ヘンリー3世と、父王に味方していたエドワード皇太子とを拘束し、勝利した。

また、リュイスの戦いで活躍したのは、自称プリンス＝オヴ＝ウェイルズのルウェリン＝アプ＝グリフィズが率いるロング＝ボウ(long bow)のウェイルズ射手(Welsh Archers)たちであった。

そして、反乱軍に勝利し、政権を握った第6代レスター伯シモン＝ドゥ＝モンフォールは、次にウェイルズとのボーダー地方、辺境地方(the Marchers)の安定化を図らなければならなかった。

というのは、このイングランド王国内の内乱に乗じて、北ウェイルズを統一した、自称プリンス＝オヴ＝ウェイルズのルウェリン＝アプ＝グリフィズが、全ウェイルズの統一のため、南ウェイルズや、イングランドのウェイルズ辺境地方を侵攻していたからである。

言い換えると、イングランドの第2次バロン戦争時に、自称プリンス＝オヴ＝ウェイルズのルウェリン＝アプ＝グリフィズが、北ウェイルズの支配に留まらず、領土拡大のため、武力で、南ウェイルズの諸侯を征圧したりや、イングランドのウェイルズ辺境地方に侵攻していたのである。

また、イングランド王国内の反乱、リュイスの戦いの結果、ヘンリー3世は、マグナ＝カルタ(大憲章:Great Charter)を確認するリュイス協定(Misa of Lewes)を、締結せざるを得なかった²⁵⁾。

さらに、1264年5月14日、リュイスの戦い後、実権を握った第6代レスター伯シモン＝ドゥ＝モンフォールは、強い自身の意思で、行政改革を行った。

彼の強い利己的な行革の意思が、やがて、市民から疎んじられ、娘エレノ

25) T. F. Tout, *The Political History of England*, Vol. 3, *op. cit.*, p. 119.

ア＝ドゥ＝モンフォール (Eleanor de Montfort, 1252-1282.6.19)、北ウエイルズ、現代の英国議会に影響を与えていった。

第6代レスター伯シモン＝ドゥ＝モンフォールの強い行革の意思は、今まで、国王の意思で選ばれた上級聖職者やバロンたちによるグレイト＝カウンシル (Great council：大会議、大諮問会) ではなく、公民の声を取り入れた国家の最高議決機関として、その重要性をより明確にするため、名前をパーリアメント (Parliament：議会) と変え、招集した。

具体的には、第6代レスター伯シモン＝ドゥ＝モンフォールは、1265年1月20日、パーリアメントに、上級聖職者やバロンだけではなく、各州からの‘思慮深い4名ずつのナイト (Knight：騎士)²⁶⁾、さらに自分自身を支持してくれたヨーク、リンカーン、特別に選定された城市からの2名ずつの都市選出公民 (burgesses：法的な政治的義務を果たすために選出された公民) をも、招集したのである²⁷⁾。

このパーリアメント、すなわち国家の最高議決機関に、平民身分のナイトや都市選出公民が議席を得たことは、その後の、イングランド議会制民主主義に画期的なことであった。

なお、イングランド＝パーリアメント以前のグレイト＝カウンシルは、サクソン時代のウィタン (Witan：賢人集会)、ウィテナジモット (Witenagemot：賢人集会) から発展したバロンによる王の諮問機関、最高裁判所である。

また、パーリアメントに関して、全ヨーロッパでは、930年、アイスラン

26) ・E. L. Woodward, *A History of England*, Reprinted of 1947, Cambridge University Press, 1984, p. 39.

・Cyril E. Robinson, *England: A History of British Progress from the Early Ages to the Present Day*, Thomas Y. Crowell Company, 1928, p. 101.

・著者 (=川瀬) の持っている史料では、第6代レスター伯シモン＝ドゥ＝モンフォールが、各州からパーリアメントに招集されたナイトの数を2名ずつとしているものもあるが、Cyril E. ロビンソン氏の研究に従い、4名ずつとした。

27) Maurice Powicke, *The Oxford History of England*, Vol. 4, *op. cit.*, p. 197.

・Burgessesの訳に市民、公民がある。著者 (=川瀬) は、Burgessesの訳を、自治都市の市民の中から、法的な政治的義務を果たすために選ばれた、代表市民であるため、都市選出公民とした。

ドのアルシング（Althing：全島民議会）が、初のパーリアメントである²⁸⁾。

第6代レスター伯シモン＝ドゥ＝モンフォールのパーリアメントにおいて、上級聖職者やバロンたちの不満が燻ぶり始めた。

というのは、今までのグレート＝カウンシルでは、上級聖職者やバロンたちだけが、議決権を有していたのであるが、平民身分のナイトや都市代表の公民が議席を得たことにより、自身たちの主張が通らなくなってきたからである。

この上級聖職者やバロンたちの不満は、やがて第6代レスター伯シモン＝ドゥ＝モンフォールからの離反、王党派への支持となっていった。

また、平民身分のナイトや都市選出公民は、自分たちが出席するパーリアメントにおいて、王権がより束縛させることにより、違和感を持ち始め、監禁されているエドワード皇太子や父ヘンリー3世、王党側を支持する方向に、気持ちが傾いていった。

それ故、第6代レスター伯シモン＝ドゥ＝モンフォールは、行政改革、つまり自身の改革案が余りにも急進的な内容であったことが原因で、改革派の多くのバロンやロンドン公民たちが、自身から離れていったので、王党派と妥協しなければならなくなっていた。

その後、1265年5月28日、気晴らしのため乗馬を許されたエドワード皇太子は、看守の目を盗み、逃亡に成功した²⁹⁾。

逃亡したエドワード皇太子は、心変わりしたグロスター伯（earl of Gloucester）、また依然として忠誠を誓っている辺境地方におけるバロンたちの支持を得て、すぐに次期イングランド王の皇太子としての権力を持った。

孤立し、実権が低下した第6代レスター伯シモン＝ドゥ＝モンフォールは、エドワード皇太子と、1265年6月22日、ピプトン条約（the Treaty of Pipton）を締結した³⁰⁾。

28) Cf. Timothy Reuter, edited by, *The New Cambridge Medieval History*, Vol. 3, c. 900-c. 1024, Cambridge University Press, 1999, p. 151.

29) T. F. Tout, *The Political History of England*, Vol. 3, *op. cit.*, pp. 124-125.

このピプトン条約は、ルウェリン＝アプ＝グリフィズと同盟を結んだ第6代レスター伯シモン＝ドゥ＝モンフォール側に、かなり有利に締結され、ルウェリン＝アプ＝グリフィズは、プリンス＝オヴ＝ウエイルズという称号の使用が承認、許可されることになった³¹⁾。

また、このピプトン条約で、ルウェリン＝アプ＝グリフィズは、イングランド王ヘンリー3世に対し、10年間20,000パンド以上、30,000マルクの貢進（地代）を支払うことと、オマージュ（Homage：臣従礼）を執ることとなった³²⁾。

反乱バロンたちに対し、ヘンリー3世は、反撃に出た。

すなわち、イングランド西部ウスター（Worcester）から東南に約8.5マイル（13.6キロメートル）離れた1265年8月4日イヴシャムの戦い（the Battle of Evesham）³³⁾である。

このイヴシャムの戦いにおいて、エドワード皇太子は、義理の叔父・第6代レスター伯シモン＝ドゥ＝モンフォール、および長男ヘンリー＝ドゥ＝モンフォールを殺害し³⁴⁾、王権を回復させた。

第6代レスター伯シモン＝ドゥ＝モンフォールが殺害された後、彼の娘エレノア＝ドゥ＝モンフォール（Eleanor de Montfort, 1252-1282.6.19）を始め、彼の遺族は、身の危険を感じ、イングランド領のガスコーニュに帰った。

また、ガスコーニュに帰った第6代レスター伯シモン＝ドゥ＝モンフォール遺族を、彼と同盟関係にあったプリンス＝オヴ＝ウエイルズのルウェリン＝アプ＝グリフィズは、手厚く擁護した。

30) T. F. Tout, *The Political History of England*, Vol. 3, *ibid.*, p.125.

・ A. D. Carr, *Medieval Wales*, *op. cit.*, p. 64.

31) Maurice Powicke, *The Oxford History of England*, Vol. 4, *op. cit.*, p. 403.

・ T. F. Tout, *The Political History of England*, Vol. 3, *op. cit.*, p. 125.

32) Maurice Powicke, *The Oxford History of England*, Vol. 4, *op. cit.*, p. 201.

・ A. D. Carr, *Medieval Wales*, *op. cit.*, 1995, p. 64.

33) Nicholas Hooper & Matthew Bennett, *Cambridge Illustrated Atlas Warfare: The Middle Ages 768-1487*, Cambridge University Press, 1996, p. 69.

34) Maurice Powicke, *The Oxford History of England*, Vol. 4, *op. cit.*, p. 202.

なお、この手厚い擁護は、1275年に、プリンス＝オヴ＝ウェイルズのルウェリン＝アプ＝グリフィズが、第6代レスター伯シモン＝ドゥ＝モンフォールの娘エレノア＝ドゥ＝モンフォールと、婚約したことから分かるであろう³⁵⁾。

また、1265年8月4日イヴシャムの戦い後、イングランドとウェイルズとの間に、危機的問題が生じた。

それは、反王家として戦った第6代レスター伯シモン＝ドゥ＝モンフォールを、支援していたプリンス＝オヴ＝ウェイルズのルウェリン＝アプ＝グリフィズの処遇であった。

イングランドによるプリンス＝オヴ＝ウェイルズのルウェリン＝アプ＝グリフィズの処遇如何によっては、今まで通り、ウェイルズが、多少の独立状態が維持できるかどうかが決まる。

ルウェリン＝アプ＝グリフィズは、ウェイルズの平穏と、プリンス＝オヴ＝ウェイルズという称号を堅持するために、イングランド王ヘンリー3世と何某かの交渉をしなければならなくなった。

このような状況下の中、ローマ教皇特使オットボーン (Ottobon) が、仲裁役に入った。

ローマ教皇特使オットボーン (Ottobon) は、イングランドとウェイルズとの危機的状況を回避させるために、言い換えると和平交渉を行うために、1267年8月末、イングランド西部シュローズベリー (Shrewsbury) で、関係者たちを会わせた³⁶⁾。

その地において、ローマ教皇特使オットボーンは、1267年9月、エドワード皇太子と、ウェイルズ大公プリンス＝オヴ＝ウェイルズとの関係者たちに、和平交渉を勧めた³⁷⁾。

ルウェリン＝アプ＝グリフィズは、直ちに特使を、イングランド西部シュローズベリー (Shrewsbury) に送り、交渉がスムーズに行き、和平条約

35) A. D. Carr, *Medieval Wales, op. cit.*, 1995, p. 73.

36) Maurice Powicke, *The Oxford History of England*, Vol. 4, *op. cit.*, p. 215.

37) T. F. Tout, *The Political History of England*, Vol. 3, *op. cit.*, p. 133.

の批准書、すなわち1267年9月25日シュローズベリー条約 (the Treaty of Shrewsbury) がサインされた³⁸⁾。

そして、ルウェリン=アプ=グリフィズは、ミカエル祭 (Michaelmas) に、イングランド王領地のモンゴメリー城 (Montgomery Castle) で、かなり体が衰弱したヘンリー3世に会い、王室裁判所にて、オマージュ (Homage : 臣従礼) を執ることにより、1267年9月29日モンゴメリー条約 (the Treaty of Montgomery) が裁可された³⁹⁾。

また、このモンゴメリー条約で、ルウェリン=アプ=グリフィズが、ヘンリー3世に対しウェイルズへの宗主権を認め、またヘンリー3世に対し、10年間毎年25,000マルク (16,667パンド) のウェイルズ人支配権料を支払うという条件で、プリンス=オヴ=ウェイルズの称号を、公式に承認されることとなった⁴⁰⁾。

1267年9月29日モンゴメリー条約にて、ルウェリン=アプ=グリフィズが、公式にプリンス=オヴ=ウェイルズという称号を使用できるようになると、弟の4男ダフィズ=アプ=グリフィズは、ヘンリー3世側から、仲直りした兄のプリンス=オヴ=ウェイルズのルウェリン=アプ=グリフィズ側についた⁴¹⁾。

ルウェリン=アプ=グリフィズは、このモンゴメリー条約で、ヘンリー3世に対し、オマージュ (Homage : 臣従礼) を執り、ウェイルズ人支配権料を支払うことになった。このことは、ルウェリン=アプ=グリフィズにとって、非常に屈辱的なことであった。

38) T. F. Tout, *The Political History of England*, Vol. 3, *ibid.*, p. 133 and p.155.

39) Maurice Powicke, *The Oxford History of England*, Vol. 4, *op. cit.*, p. 215.

・ A. D. Carr, *Medieval Wales*, *op. cit.*, p. 65.

・ Gerald Morgan, *A Brief History of Wales*, Reprinted of 2008, edition, Y Lolfa, 2011, p. 34.

40) Maurice Powicke, *The Oxford History of England*, Vol. 4, *op. cit.*, p. 215.

・ A. D. Carr, *Medieval Wales*, *op. cit.*, p. 65.

41) A. D. Carr, *Medieval Wales*, *op. cit.*, p. 65.

ルウェリン=アプ=グリフィズは、ウェイルズにおいては、ウェイルズ諸侯の中で、第1人者であり、全ウェイルズに対し、実力的にプリンス=オヴ=ウェイルズという称号を得ることができていた。

プリンス=オヴ=ウェイルズのルウェリン=アプ=グリフィズにとって、このウェイルズへのイングランドの宗主権を認めるモンゴメリー条約は、自身の身と、ウェイルズの将来を考えた時、認めざるを得なかった条約である。

なお、プリンス=オヴ=ウェイルズのルウェリン=アプ=グリフィズは、オマージュ（Homage：臣従礼）を執り、ウェイルズ人支配権料を支払うということを、この時点、ヘンリー3世にだけに、誓ったのであり、その後のイングランド王には、誓わないことを決意していた。

この決意こそが、その後のイングランド王に対しウェイルズ侵攻、征服へと繋がっていった。

この1267年9月29日モンゴメリー条約は、ウェイルズとイングランドとのボーダー地方、辺境地方（the Marches）に恒久的な平和を齎すものではなかった⁴²⁾。

実権を握り、勝利したエドワード皇太子は、行政改革を行おうとしていた義理の叔父・第6代レスター伯シモン=ドゥ=モンフォールの良い政治手法を取り入れることにした。

この考えは、父ヘンリー3世にも伝わり、1267年11月18日モールバラ制定法（the statute of Marlborough）⁴³⁾が施行された。

この1267年モールバラ制定法は、マグナ=カルタ（大憲章：Great Charter）の精神を遵守し、それ以外、王権を回復せせる法律であった。

また、この1267年モールバラ制定法は、後に修正され、その定義された骨子がコモン=ロー（Common Law：普通法、非成文法的慣習法）へとなる法律でもあった⁴⁴⁾。

42) T. F. Tout, *The Political History of England*, Vol. 3, *op. cit.*, p. 155.

43) T. F. Tout, *The Political History of England*, Vol. 3, *ibid.*, p. 134.

このモールバラ制定法の施行により、第2次バロン戦争が終結した。

その後、イングランド国内の若干の安泰時に、1270年8月エドワード皇太子は、イェルサレム（Jerusalem）奪還のため、十字軍遠征に参加した。

そして、エドワード皇太子は、小規模な軍隊でパレスチナ（Palestine）の主要都市アッカ（Acre：アッコ Acco）に出撃したのであるが、そのアッカの地が、キリスト教徒の手で支配されていたので、パレスチナに留まった。

だが、キリスト教国圏の絆が弱まり始めたり、マムルーク朝（Mamluks）の軍事力が強まり始めたりしたことに對し、エドワード皇太子は、熱意を焼失し、1272年8月パレスチナから、撤退、帰国することにした⁴⁵⁾。

その帰途の途中、エドワード皇太子は、父ヘンリー3世が1272年11月16日に崩御した、という訃報を聞くとともに、さらに自身が、1272年11月20日父の葬儀後、司教や有力なバロンたちによって王位継承者として推戴された、ということを知られた⁴⁶⁾。

このことにより、エドワード皇太子は、エドワード1世になり、また王位継承を、正式に公的にするため、すなわち戴冠式を挙げるため、帰国を急がなければならなくなった。

だが、エドワード1世は、祖父ジョン王（John, known as Lackland, also Sword-of Lath, 1167.12.24-1216.10.19：在位1199-1216）以来、また父ヘンリー3世治政時に、非常に少なくなったフランス大陸でのイングランド領、ガスコニュ（Gascogne）に、政治的な問題が起こっていたため、急いで帰国できず、これを解決させるため、ガスコニュに向かわざるを得なかった。

十字軍参加のため、エドワード皇太子がイングランドを出国した時、イングランドの国情は安定し、王位継承に関し、皇太子自身しか、競争相手はい

44) Cf. Maurice Powicke, *The Oxford History of England*, Vol. 4, *op. cit.*, p. 147.

45) Cf. Nicholas Hooper & Matthew Bennett, *Cambridge Illustrated Atlas Warfare: The Middle Ages 768-1487*, *op. cit.*, p. 113.

46) Plantagenet Somerset Fry, *The King & Queens of England & Scotland*, Reprinted of 1990, edition, A Dorling Kindersley Book, 1993, p. 52.

・ Maurice Powicke, *The Oxford History of England*, Vol. 4, *op. cit.*, p. 225.

2014年6月 川瀬 進：エドワード1世による北ウェイルズでのガバナンス

なかった⁴⁷⁾。

そこで、自身の地位を脅かす者もなく、王位継承者になったエドワード1世は、2年近くガスコーニュの再度の安定化を図った。

ウェイルズにおいて、1274年2月、兄プリンス＝オヴ＝ウェイルズのルウエリン＝アプ＝グリフィズに対し疑問を持ち、弟ダフィズ＝アプ＝グリフィズは、イングランド王エドワード1世側についた⁴⁸⁾。

その後、エドワード1世は帰国し、1274年8月19日、ウェストミンスター＝アベイで戴冠式を挙げ、正式に法的にイングランド王位を継承した。

イングランド王国内が、落ち着き安泰してくると、イングランドの辺境領主たちは、今までウェイルズから奪われていたイングランドのウェイルズ辺境地方を、回復、拡大させようとしてきた。

つまり、イングランドのウェイルズ侵攻、征服である。

IV 北ウェイルズのガバナンス

(a) 第1次北ウェイルズ侵攻 (1276.11.12→1277)

正式に法的にイングランド王になったエドワード1世は、自身の主要なアジェンダを、ブリテン島 (the island of Britain) でのイングランド王国の安定、維持、拡大に、求めた。

このことは、父ヘンリー3世が、自身のアジェンダを、フランス大陸での失地回復に求めたのに対し、政策転換であった。

ブリテン島内でのイングランド王国の安定、維持、拡大とは、国境を接するウェイルズ、スコットランドへの進攻、征服、そしてそこでのガバナンスを安定させることであった。

このことは、理論的にボーダーに接するイングランドの辺境領主 (the

47) Allen Andrews, *Kings & Queens of England & Scotland*, Reprinted of 1976, edition, Marshall Cavendish, 1994, p. 52.

48) · Cf. A. D. Carr, *Medieval Wales*, *op. cit.*, p. 65.

· Cf. Maurice Powicke, *The Oxford History of England*, Vol. 4, *op. cit.*, p. 407.

Marcher Lords) の軍事力を強化させることによって、可能となる。

だが、実際は、そんなに容易なことではなかった。

というのは、エドワード1世の戴冠式前から、ウェイルズの軍事力が強化され、ウェイルズがイングランドの辺境領主地に侵攻したり、またスコットランドが辺境 (the March) で、継続的な小競り合い続けていたりしていたからである。

特に、ウェイルズ辺境地方においては、ウェイルズ軍の強化による侵攻により、イングランドの辺境領主たちは、気が気でなかった。

イングランド王エドワード1世としては、当然、王国内の経済基盤を築き上げるためには、自身のアジェンダを、辺境地方の安定、強化にしなければならなかった。

そこで、エドワード1世は、自身の戴冠時1274年8月19日に、当時のイングランドの伝統、すなわち封建制度に則り、ウェイルズでの第1人者であるプリンス=オヴ=ウェイルズ (Prince of Wales: ウェイルズ大公) のルウェリン=アプ=グリフィズ (Llywelyn ap Gruffydd: Llywelyn the Last: ルウェリン2世 Llywelyn II, c. 1225-1282: 在位1246-1282) を召喚し、忠誠を宣誓させ、オマージュ (Homage: 臣従礼) を執らせなければならなかった。

だが、プリンス=オヴ=ウェイルズのルウェリン=アプ=グリフィズは、意図的に、戴冠式の出席を拒絶した。

というのは、ルウェリン=アプ=グリフィズは、独立国家ウェイルズの統治者、すなわちプリンス=オヴ=ウェイルズであるので、イングランド王、エドワード1世と同等の資格を持つ人物と考えたからである⁴⁹⁾。

また、1274年8月19日の戴冠式の5日後、ルウェリン=アプ=グリフィズは、エドワード1世の代理人から、再度の召喚を受けたので、不本意ながらも、最後の保証金であるウェイルズ人支配権料を支払った⁵⁰⁾。

だが、それ以降は、このウェイルズ人支配権料を拒否した。

また、王に対する忠誠オマージュ (Homage: 臣従礼) に対しては、ルウェリン=アプ=グリフィズは、意図的な口実のもと5度をも、拒絶した⁵¹⁾。

この5度にわたるオマージュの拒絶、さらにその後の保証金であるウェイルズ人支配権料の拒否により、エドワード1世は、何らかの形で、プリンス=オヴ=ウェイルズのルウェリン=アプ=グリフィズに、責任を取らせなければならなかった。

言い換えると、この2点が、エドワード1世がウェイルズ侵攻、征服を決定した原因である。

12世紀中頃のウェイルズは、ケルト系の部族国家グウィネズ(GWYNEDD)、ポウイス(POWYS)、デヒューバート(DEHEUBARTH)の3王国が存在しており、1194年からは、東南部を除き、グウィネズのルウェリン=アプ=イオーワース、1246年からはルウェリン=アプ=グリフィズが、ポウイス王国、デヒューバート王国を支配し、全ウェイルズのリーダー、すなわち独立国家プリンス=オヴ=ウェイルズになっていた。

エドワード1世にとって、このグウィネズのルウェリン=アプ=グリフィズを支配下に置くことが、全ウェイルズを征服することになる。

つまり、エドワード1世は、君主としての地位を維持するためには、このグウィネズのルウェリン=アプ=グリフィズに、下臣としてのオマージュを執らせなければならなかった。

だが反対に、グウィネズのルウェリン=アプ=グリフィズにとっては、エドワード1世へのオマージュを拒否することによって、エドワード1世との

49) ルウェリン=アプ=グリフィズは、1267年9月29日、ヘンリー3世とモンゴメリー条約を締結し、ヘンリー3世に対しオマージュ(Homage:臣従礼)を執ることにより、正式にプリンス=オヴ=ウェイルズの称号を、承認された。このプリンス=オヴ=ウェイルズの称号を正式に得ることにより、ルウェリン=アプ=グリフィズは、正式なイングランド王の家臣であるが、正式なウェイルズの統治者でもあった。その後、代が替わり、イングランド王にエドワード1世が就くと、プリンス=オヴ=ウェイルズのルウェリン=アプ=グリフィズは、ウェイルズのガバナンスを強化し、ウェイルズの軍事力を増していった。その結果、プリンス=オヴ=ウェイルズのルウェリン=アプ=グリフィズは、イングランド王の家臣ではなく、イングランド王と同等の地位にある人物と考え出した。このことは、軍事力が強化されると、納得できる事象である。

50) T. F. Tout, *The Political History of England*, Vol. 3, *op. cit.*, p. 156.

51) A. D. Carr, *Medieval Wales*, *op. cit.*, 1995, p. 73.

封建身分関係から逃れるのであり、その結果、グウィネズの独立、ひいては真のウェイルズ独立を勝ち得るのであった。

だが、グウィネズのルウェリン=アプ=グリフィズにとって、現実はそんなに甘くなかった。

軍事力の劣っているグウィネズのルウェリン=アプ=グリフィズにとっては、軍事力の勝っているエドワード1世に、オマーージュを執ることによって、エドワード1世から、ウェイルズ人支配権を得ることができ、プリンス=オヴ=ウェイルズの称号が使用できるのであった。

そこで、ルウェリン=アプ=グリフィズがエドワード1世へのオマーージュを拒絶したということは、君主と臣下の契約関係を、自ら破棄したということである。

この破棄は、ウェイルズの治安、特にグウィネズの治安を、イングランドが保証しないということを意味している。

つまり、この破棄は、逆に、ウェイルズが、イングランドから武力攻撃を受けるということの意味している。

ちょうどこの時期の1275年に、プリンス=オヴ=ウェイルズのルウェリン=アプ=グリフィズは、同盟を結び、婚約していた第6代レスター伯シモン=ドゥ=モンフォールの娘エレノア=ドゥ=モンフォール (Eleanor de Montfort, 1252-1282.6.19) と結婚式を挙げるため、1275年末、フランスに逃れていた彼女、および彼女の家族を、ガスコーニュから北ウェイルズに呼んだ⁵²⁾。

結婚式を挙げるため、エレノア=ドゥ=モンフォールは、兄アモーリー=ドゥ=モンフォール (Amaury de Montfort, c. 1242-1301: 後のヨーク聖堂参事会員 Canon of York) と共に、寒い冬の海を、南イングランド海岸を避け、航海に出た。

52)・Maurice Powicke, *The Oxford History of England*, Vol. 4, *op. cit.*, p. 331.

・A. D. Carr, *Medieval Wales*, *op. cit.*, 1995, p. 73.

だが、結婚式を挙げるといふ情報を得たエドワード1世は、君主である王自身に何も連絡なかったり、また許可の許しも無かったりしたので、エドワード1世は、この結婚は無効とし、プリストル（Bistor）の水夫たちに命を出し、プリストル海峡で、エレノア＝ドゥ＝モンフォール、および兄アモーリー＝ドゥ＝モンフォールの船舶を捕らえさせた⁵³⁾。

この捕らえられた兄妹2人は、イングランドにて、人質として、ウィンザー城（Windsor Castle）に投獄された。

人質、婚約者エレノア＝ドゥ＝モンフォールの解放と引き換えに、エドワード1世は、プリンス＝オヴ＝ウェイルズのルウェリン＝アプ＝グリフィズに対し、オマージュを迫った。

だが、プリンス＝オヴ＝ウェイルズのルウェリン＝アプ＝グリフィズは、怒り、交渉を拒否した。

そこで、君主であるエドワード1世は、下臣であるルウェリン＝アプ＝グリフィズが、人質エレノア＝ドゥ＝モンフォール解放と引き換えのためのマージュを拒否したこと、また5度にわたる公的なオマージュを意図的に拒絶したこと、この2つの拒否、拒絶が、古いイングランドの封建的慣習に則り、裏切り者、謀反、反逆罪に当たる行為として事実認識した。

これらのオマージュの拒絶、拒否、すなわち王に対する服従の拒否が、エドワード1世がウェイルズ侵攻、征服へと決定させた主要な原因になった。

そして、エドワード1世は、これらの事実認識をもとに、1276年11月12日、パリアメント（Parliament：議会）において、正式にプリンス＝オヴ＝ウェイルズのルウェリン＝アプ＝グリフィズの領土の没収を宣言し、ウェイルズへの討伐、侵攻、征服を決定した⁵⁴⁾。

すなわち、エドワード1世のウェイルズへの侵攻、征服のアジェンダは、当然、プリンス＝オヴ＝ウェイルズのルウェリン＝アプ＝グリフィズにとって、生きていく上で絶対に必要な食糧供給源を断つこと、すなわち兵糧攻め

53) Maurice Powicke, *The Oxford History of England*, Vol. 4, *op. cit.*, p. 408.

54) A. D. Carr, *Medieval Wales*, *op. cit.*, p. 74.

することであった。

そのことを実行するため、エドワード1世は、グウィネズ (GWYNEDD) 王国の穀物供給源である肥沃なアングルシー島 (Island of Anglesey) からの主要幹線道路、および海上を封鎖、支配することにした。

具体的には、アングルシー島の征圧と、そこに通じる主要幹線道路があるコンウェイ川流域 (Conway (現在のスペル Conwy) River valley) の支配、およびその輸出入港での海上封鎖であった。

エドワード1世は、ウェイルズ侵攻の準備として、3つの分遣隊を1277年4月までに、組織した⁵⁵⁾。

すなわち、第1に、1277年1月初旬、エドワード1世により、チェスターに送り込まれた親密な友人・第9代ワーウィック伯ウィリアム=ドゥ=ボーシャン (William de Beauchamp, 9th Earl of Warwick, 1237-1298.6.9) が、ルウェリン=アプ=グリフィズの子ダフィズ=アプ=グリフィズの支援を受け、チェスター、ランカスターのイングランド人で組織した北部軍である⁵⁶⁾。

第2に、1277年1月、エドワード1世によりカーマーゼン (Carmarthen) に送り込まれたキッドウェリー領主ペイン=オヴ=チャウオース (Payne of Chaworth: Pain de Chaworth (de Cadurcis), Lord of Kidwelly) が、ルウェリン=アプ=グリフィズを敵視していたウェイルズ辺境領主で組織した南部軍である⁵⁷⁾。

第3に、1277年4月1日、エドワード1世によりモンゴメリー (Montgomery) に送り込まれた第1代ウィグモア男爵ロジャー=モーティマ (Roger Mortimer, 1st Baron of Wigmore, 1231-1282.10.26) が、シュローズベリー、スタフォード、ヘレフォードの各シャイア (Shire: 郡) のウェイルズ辺境領主で組織した中部軍である⁵⁸⁾。

55) Maurice Powicke, *The Oxford History of England*, Vol. 4, *op. cit.*, p. 409.

56) T. F. Tout, *The Political History of England*, Vol. 3, *op. cit.*, p. 157

・ Maurice Powicke, *The Oxford History of England*, Vol. 4, *op. cit.*, p. 409.

57) T. F. Tout, *The Political History of England*, Vol. 3, *op. cit.*, pp. 157-158.

・ Maurice Powicke, *The Oxford History of England*, Vol. 4, *op. cit.*, p. 409.

また、王室艦隊は、グウィネズ地方の食糧供給地であるアングルシー島からの海上輸送を、封鎖するため向かった⁵⁹⁾。

このウェイルズへの侵攻、征服決定に基づき、エドワード1世は、1277年6月24日、家臣たちに、ウスター（Worcester）での会議を招集させ、その会議にて、議会、すなわちイングランド王国民に、封建的課税（軍役上納金）を要求した⁶⁰⁾。

1277年7月1日、エドワード1世と集結していたイングランド主力軍は、ウスターを出て、7月15日にチェスターに着いた。

エドワード1世の動きを察知したプリンス＝オヴ＝ウェイルズのルウェリン＝アプ＝グリフィズは、危機感を持ち、和平会談を行うため、バンゴール司教（the Bishop Bangor）を、エドワード1世のもとに送った。

だが、エドワード1世は、この和平会談を断った。

第9代ワーウィック伯ウィリアム＝ドゥ＝ボーシャンとダフィズ＝アプ＝グリフィズとの北部軍は、チェスターから海岸線に沿って進撃し、1277年7月26日、フロントに要塞（後のフロント城Flint Castle）を築き、そこを最前線として食糧を調達し、さらに進撃し、1277年8月20日、ルドランに要塞（後のルドラン城Rhuddlan Castle）を築き、そこを最前線として食糧を調達し、さらにまた、1277年8月29日、コンウェイ川（the River Conway）の河口のデガンウィに要塞（後のデガンウィ城Deganwy Castle）を築き、そこに食糧を調達し最前線を置いた⁶¹⁾。

なお、1277年8月末、エドワード1世は、ウェイルズの4つのカントレット（cantred：行政上の地域単位：1百家村群）を征服し、デガンウィ要塞

58) ・ T. F. Tout, *The Political History of England*, Vol. 3, *op. cit.*, p. 157.

・ Maurice Powicke, *The Oxford History of England*, Vol. 4, *op. cit.*, p. 409.

59) ・ A. D. Carr, *Medieval Wales*, *op. cit.*, p. 74.

・ Cyril E. Robinson, *England*, *op. cit.*, p. 109.

60) T. F. Tout, *The Political History of England*, Vol. 3, *op. cit.*, p. 157.

61) Nicholas Hooper & Matthew Bennett, *Cambridge Illustrated Atlas Warfare The Middle Ages 768-1487*, *op. cit.*, p. 71.

に来ていた⁶²⁾。

なお、同じ1277年8月末に、ルドラン要塞に集結した軍人は、およそ騎馬兵800人、歩兵15,000人であった⁶³⁾。

エドワード1世の命を受けたイングランドのウェイルズ辺境領主たちは、南部および中部のウェイルズの独立地帯を、武力で蹂躪し、さらに進撃し、北部のグウィネズ地方近くまで勢力を拡大していた。

さらに、イングランド軍の進撃により、次第に追い詰められたプリンス＝オヴ＝ウェイルズのルウェリン＝アプ＝グリフィズは、自然の要塞地、険峻なスノードーニア (Snowdonia) に逃げ込まざるを得なくなっていた⁶⁴⁾。

ルドラン要塞に集結したイングランド主力軍は、プリンス＝オヴ＝ウェイルズのルウェリン＝アプ＝グリフィズの食糧供給を断つために、ウェイルズの穀物供給源地アングルシー島 (Island Anglesey) に通じる幹線道路バンゴール (Bangor) に最前線を置いた⁶⁵⁾。

逃げ込んだスノードーニアの周りをイングランド軍に囲まれ、また食糧供給路を断たれたプリンス＝オヴ＝ウェイルズのルウェリン＝アプ＝グリフィズは、降服し、1277年11月9日、平和を得るためのアバーコンウィ条約 (the Treaty of Aberconwy) を、締結せざるを得なくなった⁶⁶⁾。

このアバーコンウィ条約は、プリンス＝オヴ＝ウェイルズのルウェリン＝アプ＝グリフィズが、エドワード1世に対し、ルドラン城で忠誠を誓い、またクリスマスの日、ウェストミンスター＝アベイ (Westminster Abbey) でオマージュを執り、正式に締結され施行された⁶⁷⁾。

62) T. F. Tout, *The Political History of England*, Vol. 3, *op. cit.*, p. 158.

63) Nicholas Hooper & Matthew Bennett, *Cambridge Illustrated Atlas Warfare The Middle Ages 768-1487*, *op. cit.*, p. 71.

64) Nicholas Hooper & Matthew Bennett, *Cambridge Illustrated Atlas Warfare The Middle Ages 768-1487*, *ibid.*, p. 71.

65) Nicholas Hooper & Matthew Bennett, *Cambridge Illustrated Atlas Warfare The Middle Ages 768-1487*, *ibid.*, p. 71.

66) T. F. Tout, *The Political History of England*, Vol. 3, *op. cit.*, p. 159.

また、このアバーコンウィ条約により、ルウェリン＝アプ＝グリフィズは、エドワード1世の封建下臣となり、ウェイルズ人に対する宗主権を失った。

なお、エドワード1世は、イングランドのウェイルズ辺境領主が奪取した南ウェイルズの征服地を、北ウェイルズの戦いにおいて戦果を上げたダフィズ＝アプ＝グリフィズに封土し、イングランドに吸収併合した。

結果的に、このアバーコンウィ条約により、エドワード1世による第1次北ウェイルズ侵攻は、終結した。

(b) 第2次北ウェイルズ侵攻（1282.3.12）

アバーコンウィ条約締結後、エドワード1世は、北ウェイルズのグウィネズ地方に、旧ウェイルズ法を一掃し、イングランドで施行されている法律、すなわちイングランドの法制度を押し付け、さらに新課税を付加した⁶⁸⁾。

また、アバーコンウィ条約後、エドワード1世は、プリンス＝オヴ＝ウェイルズのルウェリン＝アプ＝グリフィズが、自身に対し、オマージュを執ったことにより、彼に、プリンス＝オヴ＝ウェイルズの称号使用を許可し、婚約者エレノア＝ドゥ＝モンフォールとの結婚を許可した⁶⁹⁾。

なお、この2人は、1278年10月13日、エドワード1世の経費で、イングランドのウスター＝カテドラル（Worcester cathedral）で結婚式を挙げた。

当時、エドワード1世の封建下臣であったダフィズ＝アプ＝グリフィズは、この時点で、封建君主エドワード1世に、不信と不満を持ち始めていた。

というのは、ルウェリン＝アプ＝グリフィズの敗北後、アバーコンウィ条約により、封建下臣であったダフィズ＝アプ＝グリフィズ自分自身が、封建君主であるエドワード1世より、プリンス＝オヴ＝ウェイルズの称号が、下賜されると思っていたからである。

67) Maurice Powicke, *The Oxford History of England*, Vol. 4, *op. cit.*, p. 412.

68) Maurice Powicke, *The Oxford History of England*, Vol. 4, *ibid.*, p. 413.

69) A. D. Carr, *Medieval Wales*, *op. cit.*, p. 76.

・ Maurice Powicke, *The Oxford History of England*, Vol. 4, *op. cit.*, pp. 413-414.

弟の封建下臣であるダフィズ=アプ=グリフィズは、1277年第1次北ウェイルズ侵攻時、封建君主であるエドワード1世側に付き、兄のルウェリン=アプ=グリフィズと戦い、イングランド王エドワード1世に、一定の戦果を上げさせた人物であった。

そこで、この戦果に対し、グウィネズ出身のダフィズ=アプ=グリフィズが、エドワード1世から、褒賞として、プリンス=オヴ=ウェイルズの称号を、下賜されると思うのは、当然のことであった。

だが、現実には、多少の領地を封土してもらっただけであり、兄ルウェリン=アプ=グリフィズが、今まで通りプリンス=オヴ=ウェイルズの称号を許可されたので、ダフィズ=アプ=グリフィズは、エドワード1世に、不信と不満を持っていた⁷⁰⁾。

アバーコンウィ条約締結後5年間は、グウィネズ地方を支配しているイングラント軍に対し、何も起こらなかったが、この条約は、ウェイルズに和平を齎すための法律ではなかった⁷¹⁾。

この新課税によってグウィネズの農民の生活は、深刻なものとなっていった。

また、エドワード1世は、プリンス=オヴ=ウェイルズのルウェリン=アプ=グリフィズの力を封じるために、すなわちグウィネズ地方の力を封じるために、1277年7月着工のフリント城 (Flint Castle)、1277年8月着工のドルラン城 (Rhuddlan Castle)、1277年着工のアバリスウィス城 (Aberystwyth Castle)、1277年に奪取したビュイリス城 (Builth Castle) を、堅牢な城にし、1283年にコンウェイ城 (Conway Castle)、1283年にカナボーン城 (Caernarfon Castle)、1283年にハーレック城 (Harlech Castle) の着工を開始した。なお、1295年には、ビューマリス城 (Beaumaris Castle) の着工をも開始した。

なお、これらの8つの城は、グウィネズ地方を環のように取り囲んでいることから、アイアン=リング (Iron ring: 鉄の円環) と呼ばれる⁷²⁾。

70) Maurice Powicke, *The Oxford History of England*, Vol. 4, *op. cit.*, p. 414.

71) A. D. Carr, *Medieval Wales*, *op. cit.*, p. 76.

グウィネズ地方を取り囲むように建設された城、またその城が堅牢化するにつれて、プリンス＝オヴ＝ウェイルズのルウェリン＝アプ＝グリフィズ、およびグウィネズ地方の人たちは、不愉快であった。

新課税の導入、グウィネズ人の行動を制限するように建設されたアイアン＝リングにより、グウィネズの地方の領主、特に農民たちの不満は、時が経つにつれて増すばかりであった。

このグウィネズの地方の領主、特に農民たちの不満と、ダフィズ＝アプ＝グリフィズの不満とが、相俟って、反乱へと拡大していった。

そして、エドワード1世に対し不満を抱いていた弟ダフィズ＝アプ＝グリフィズが、兄ルウェリン＝アプ＝グリフィズ側に付き、兄を助け、反乱を現実なものとしていった。

まず初め、弟ダフィズ＝アプ＝グリフィズが、反乱、すなわちウェイルズの独立に立ち上がり、グウィネズ人の食糧を確保するために、1282年3月21日、イースターの日、フrint城の東南のハーワードェン城（Hawarden Castle）のイングランド駐留軍を急襲した⁷³⁾。

そして、ダフィズ＝アプ＝グリフィズは、その急襲で勝利を得て、グウィネズ地方の穀物供給源であるアングルシー島を含め、北ウェイルズの主要幹線道路を奪還した。

このハーワードェン城のイングランド駐留軍の急襲が、エドワード1世が、第2次北ウェイルズ侵攻を決定した理由である。

また、エドワード1世の命を受けたグロスター、およびハートフォード伯ギルバート＝ドゥ＝クレア（Gilbert de Clare, Earl of Gloucester and Hertford）が、1282年6月17日、南ウェイルズを制圧し、戦利品を持ち帰っていた時、ルランディロ（Llandilo）の地で、ダフィズ＝アプ＝グリフィズ

72)・R. G. Grant, Ann Kay, Michael Kerrigan, Philip Parker, *History of Britain & Ireland*, Dorling Kindersley Limited, 2012, p. 90.

・ Cf. Gerald Morgan, *A Brief History of Wales*, Revised edition: 2008, Y Lolfa Cyf., 2011, p.36.

73) A. D. Carr, *Medieval Wales, op. cit.*, p. 77.

率いるウェイルズ軍の奇襲に会い、敗北させられてしまった⁷⁴⁾。

このような反乱、ウェイルズの独立を賭けた戦いは、ウェイルズ全土に広がった。

これに対し、エドワード1世は、戦勝した1277年の戦いと同じ戦略を用いて、ハワーデン城地域を奪還するために、軍を集結させた。

そして、1282年7月、エドワード1世は、再度、グウィネズ人を兵糧攻めするために、軍を北ウェイルズ沿岸に進め、主要幹線道路を征圧すると共に、イングランド南西部のシンク=ポーツ (Cinque Ports: 5連合港) から艦隊を出撃させ、イングランド軍をアングルシー島に集結させ、アングルシー島を再征服した⁷⁵⁾。

さらに、ダフィズ=アプ=グリフィズを擁するイングランド軍は、ルドラン城の南部のクルーイド (Clwyd) 渓谷地帯を制圧し、グウィネズに進撃した。それ故、弟ダフィズ=アプ=グリフィズは、兄ルウェリン=アプ=グリフィズと合流するため、スノードーニア (Snowdonia) に向かった。

この情報を得たエドワード1世は、弟のダフィズ=アプ=グリフィズが、兄のルウェリン=アプ=グリフィズと合流しないように、自身のイングランド軍を、スノードーニアに投入し阻止した⁷⁶⁾。

具体的には、ルーク=ドゥ=タニー (Luke de Tany) 率いるイングランド軍が、征圧していたアングルシー島から、メナイ海峡 (Menai Strait) を渡る橋をつくり、ウェイルズに侵攻しようとしたのである。

だが、この橋が緊急で造られ、頑丈でなかった。

そこで、1282年11月6日、この橋を渡りウェイルズに突入したルーク=ドゥ=タニー軍が、準備を整えていたウェイルズ軍の奇襲に会い、退却しようとした時、この橋が壊れてしまった⁷⁷⁾。

74) T. F. Tout, *The Political History of England*, Vol. 3, *op. cit.*, p. 162.

・ Maurice Powicke, *The Oxford History of England*, Vol. 4, *op. cit.*, p. 420.

75) A. D. Carr, *Medieval Wales*, *op. cit.*, p. 78.

76) A. D. Carr, *Medieval Wales*, *ibid.*, p. 78.

この1282年11月6日のメナイ海峡（Menai Strait）での戦いでは、ウェイルズ軍が勝利した⁷⁸⁾。

その後、ルウェリン＝アプ＝グリフィズは、北ウェイルズから、中央ウェイルズのビルス（Builth）に向かった。

この情報を得たエドワード1世は、イングランド軍を中央ウェイルズに集結強化し、ビルスのオレウイン＝ブリッジ（Orewyn Bridge）、言い換えるとイーバン＝ブリッジ（Irfon Bridge）で、待ち伏せすることにした。

そして、1282年12月11日、待ち伏せのため待機していたオレウイン＝ブリッジ、言い換えるとイーバン＝ブリッジ近郊の辺境領主によって、殺害された⁷⁹⁾。

ルウェリン＝アプ＝グリフィズは、待ち伏せしていたイングランド軍により、オレウイン＝ブリッジ（Orewyn Bridge）、言い換えるとイーバン＝ブリッジ（Irfon Bridge）で、1282年12月11日、戦死した⁷⁹⁾。

なお、その後、弟のダフィズ＝アプ＝グリフィズが、兄に代わりプリンス＝オヴ＝ウェイルズの称号を継承したが、彼自身エドワード1世により捕らわれ、反逆者、殺人者、冒涇者という不名誉な罪状を突き付けられ、1283年10月3日、処刑されてしまった⁸⁰⁾。

この兄ルウェリン＝アプ＝グリフィズの殺害、弟ダフィズ＝アプ＝グリフィズの処刑により、ウェイルズから、独立を勝ち取ろうとする者が、出てこなかった。

このことにより、エドワード1世は、ウェイルズにイングランド法を導入し、ウェイルズのガバナンスを容易に、コントロールすることができるようになったのである。

77) Maurice Powicke, *The Oxford History of England*, Vol. 4, *op. cit.*, pp. 426-427.

78) T. F. Tout, *The Political History of England*, Vol. 3, *op. cit.*, p. 163.

79) T. F. Tout, *The Political History of England*, Vol. 3, *ibid.*, p. 164.

・ Nicholas Hooper & Matthew Bennett, *Cambridge Illustrated Atlas Warfare The Middle Ages 768-1487*, *op. cit.*, p. 71.

80) T. F. Tout, *The Political History of England*, Vol. 3, *op. cit.*, p. 165.

V おわりに

イングランド王エドワード1世にとって、隣国のウェイルズは、非常に気になる存在であった。

そのウェイルズの存在は、エドワード1世自身が行うイングランドのガバナンスに、影響を与える。

広大な領地を擁し、イングランドから多くの権限を託されている辺境領主は、常に、ウェイルズの政治経済状況を把握し、適切な判断を行わなければならない。

もし、このことが誤った判断になると、イングランドのウェイルズ辺境領主たちの存亡が、危うくなる。

ひいては、このことが、イングランド自身の存亡にもかかわることになる。

エドワード1世が採った政策は、グウィネズの北ウェイルズへの征服であった。

ウェイルズ人にとっては、はなはだ不愉快なことである。

そこで、エドワード1世が行った政策は、ウェイルズ人の感情をなるべく害さないために、言い換えるとウェイルズを、征服、吸収合併したのを、歴史的に忘れさせるために、エドワード1世自身の皇太子に、プリンス＝オヴ＝ウェイルズの称号を与えたのである。

このことにより、エドワード1世は、北ウェイルズのガバナンスを、スムーズに行おうとしたのである。

この北ウェイルズのガバナンスを、ヨリ上手くスムーズに行うために、エドワード1世は、グウィネズ地域を取り囲むように、アイアン＝リング (Iron ring: 鉄の円環)、建設したのである。